

ウォッチオーナーズクラブ 2 年(WOC2)会則

第1条 本会の目的

腕時計に関する情報を通して会員の興味の向上に努めること。

第2条 本会の名称

本会はウォッチオーナーズクラブ2年(WOC2)と称する。

第3条 運営

本会は株式会社Bestnavi.jp company(以下、「運営会社」という)が運営する。

第4条 入会資格

- (1)運営会社と契約を結んだ取扱い店において、販売価格50,000円以上(税込)の腕時計を購入した者。
- (2)入会者の居住地域は限定しない。

第5条 入会金

入会金は44,000円(税込)、年会費は無料とする。

第6条 入会

- (1)会員となろうとする者は、対象時計を購入した際に限り、所定の入会申込手続を経て入会することが出来るものとする。
- (2)本会への入会申込は、対象時計を購入した店舗がいずれかであることを問わず、運営会社に対して行われるものとする。
- (3)運営会社は、入会申込をおこなった者が、第4条及び5条のに定める条件を満たす限りすみやかに本会への入会を許諾するものとする。

第7条 会員特典

本会会員は、第1条の目的を達成する為に、以下のサービスを受けることができる。

- (1)腕時計情報のメールマガジンの配信を受けることができる。
- (2)購入した時計の偶然的事故による損害の補償を受けることができる(以下「WOC付帯補償サービス」という)。
- (3)前項記載のサービスは、会員本人のみが受けることができる。

第8条 会員の地位の譲渡

会員は、腕時計の譲渡と共に会員の地位を譲渡することが出来る。ただし、会員の地位の譲渡は、会員又は譲受人が当該対象時計を販売した取扱店において、運営会社に対して書面による申請を行い、運営会社がこれを承諾しない限り、運営会社に対して対抗することができない。

第9条 補償範囲

WOC付帯補償サービスの詳細は、WOC2重要事項説明書の通りとする。

第10条 退会

- (1)退会は会員の入会店舗への申し出により行われる。
- (2)会員は、前項記載の退会申出を行ったときに、本会を退会したものとみなす。
- (3)前項に基づき本会を退会した者は、前項記載の退会の日が入会申込をおこなった当日から30日以内であるときは、入会金の返還を受けることが出来る。

第11条 本会則の改定

運営会社は、本会則を会員への事前の承認又はこれに対する通知なく、任意に変更することができるものとする。本会則を変更した場合、会員は、改定後の会則に従うものとする。

第12条 個人情報の利用

- (1)運営会社は本会会員の個人情報を、本会員制度の運営・維持管理、情報提供、サービスの充実その他本制度に関連・付随する業務の目的に限り利用するものとする。
- (2)運営会社は、本会会員の個人情報を前項記載の利用目的の達成に必要な範囲において、株式会社ノバリ(動産総合保険の取扱保険代理店)と共有し、また、業務委託先(動産総合保険の引受保険会社)に提供するものとする。

【個人情報の取扱いに関するご案内】

保険契約者である企業または団体は引受保険会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③引受保険会社と引受保険会社のグループ各社または引受保険会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等(過去の情報を含みます。)をご契約者および加入者に対して提供すること。

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)および他の引受保険会社のホームページをご参照ください。